

第14回大牟田市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和6年8月9日（金） 午前9時30分から午前10時00分まで

2. 開催場所 大牟田市役所 北別館4階 第1委員会室

3. 出席委員（8名）

会 長	古賀	正廣
会長代理	石橋	祐一
3番委員	中島	照章
4番委員	梅野	節子
5番委員	鳥越	孝広
7番委員	境	タヅ代
8番委員	松山	規子
9番委員	池端	祥久

4. 欠席委員（1名）

6番委員	内野	和幸
------	----	----

5. 議事日程

審議事項

議案第1号	農地法第3条の規定による許可申請について
議案第2号	経営基盤強化促進法の規定による許可申請について
議案第3号	農地所有適格法人の要件確認について

報告事項

報告第1号	農地法第4条第1項第7号の規定による届出について
報告第2号	農地法第5条第1項第6号の規定による通知について
報告第3号	非農地証明について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長	松尾	健一
次 長	野田	稔雄
職 員	堀江	陽子
職 員	福浦	忠紀

議長 それでは、定足数を満たしておりますので、ただいまより第13回農業委員会総会を開催いたします。

 大牟田市農業委員会会議規則第13条第2項に規定する議事録署名委員ですが、私から指名させていただくことにご異議ありませんでしょうか。

農業委員 はい。

議長 それでは、4番委員と5番委員にお願いいたします。

両委員 はい。

議長 なお、本日の会議書記には、事務局次長を指名したいと思いますので、よろしくをお願いします。

各委員 はい。

議長 それでは早速、議事に入りたいと思います。

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議長 このことについては、1件の申請がございます。
それでは説明を事務局からお願いします。

事務局 はい。
令和5年1月に就農された〇〇さんが贈与による農地取得申請でございます。譲渡人の〇〇さんが相続されたものの市外にお住まいでもあり、大牟田の農地を全て処分したいと相談を受けておりましたが、この度、周辺耕作をされている〇〇さんにまとめて譲られるものでございます。いずれの項目にも該当せず、許可基準を満たしていると思われます。ご審議の程よろしくお願いします。

議長 事務局からの説明が終わりました。
次に地区担当委員の意見に入りますが、担当の6番委員がまだお見えではありません。事務局は何か聞いていますか。

事務局 はい。事前に本件についての意見を伺った内容を報告いたします。
〇〇さんは、1年半程前に〇〇さんの元で就農され野菜作りをやっておられるので問題ないというご意見でした。以上です。

議長 ありがとうございました。
 6 番委員がお見えになった時点で採決にしたいと思います。
 また、お見えにならないときは、皆さんに相談したいと思います。
 では、次の

議案第 2 号 経営基盤強化促進法の規定による許可申請について

議長 議案第 2 号 については、6 件の申請がっております。
 それでは事務局から説明をお願いします。

事務局 1 番、2 番は、この隣接耕作をする〇〇さんへの貸借がまとまったものでございます。
 次の 3 番から 6 番までは、全て売買事業による移転で、推進機構から購入者への所有権移転でございます。
 まず、3 番は〇〇さんが購入されるもので、〇〇市の 2 町田と一緒に購入となるご説明をした案件でございます。
 4 番は、〇〇さんから〇〇さんへ渡るものでございます。
 5 番 6 番は、〇〇さんから〇〇さんと〇〇さんへ渡るものでございます。
 ご審議の程よろしくをお願いします。

議長 事務局説明が終わりました。審議に入ります。
 何かご質問なり、ご意見はございませんでしょうか。
 （発言者なし）

議長 ございませんか。

各委員 はい。

議長 それでは、審議を終わり採決に入ります。
 この議案第 2 号は、一括採決としたいと思います。よろしいでしょうか。

各委員 はい。

議長 それでは一括採決といたします。
 許可することに賛成の方は挙手を求めます。
 （全員賛成）
 全員賛成で議案第 2 号許可すること決定します。
 次に

議案第 3 号 農地所有適格法人の要件確認について

議長 このことについては、1 件の報告があっております。
事務局から説明をお願いします。

事務局 はい。
この度、〇〇の 1 法人から報告書の提出があり、報告書を基に 4 要件を総会資料に抜粋しまとめているところでございます。いずれの項目も総会資料に記載のとおり全て適となっているところでございます。
要件を満たしているか否かのご審議をお願いいたします。

議長 事務局の説明がございました。何か質問はございませんか。
(発言者なし)

議長 ございませんか。

各委員 はい。

議長 それでは、採決に入ります。
適格法人の要件を満たしていることに賛成の方は挙手をお願いします。
(全員賛成)
ありがとうございました。
全員賛成で要件を満たしていることに決定します。
次の報告に入ります。

報告第 1 号 農地法第 4 条第 1 項第 7 号の規定による届出について

議長 それでは事務局から説明をお願いします。

事務局 こちらは、先月の自宅への取付け道路転用届を提出されていた〇〇さんの家屋前の土地が既にカーポート等の宅地利用であったため、転用届未提出であることから提出指導を行っていたところですが、顛末書つきで提出いただいたものでございます。以上です。

議長 何かご質問はございませんか。
(発言者なし)

無いようですので報告第1号を終わります。次に、

報告第2号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出について

議長 それでは事務局から説明をお願いします。

事務局 はい。1番は通路と法面部分、2番は資材置場での転用届でございます。以上です。

議長 何かご質問はございませんか。

(発言者なし)

無いようですので報告第2号を終わります。次に、

報告第3号 非農地証明について

議長 事務局から説明をお願いします。

事務局 はい。全て市街化区域内の地目整理が目的でございます。
1番は、土地処分による贈与のための地目整理でございます。
2番は、田と住宅との段差の途中にある取り残された土地の地目整理です。
3番は、住宅建設計画による所有権移転のための地目整理でございます。
4番は、月極駐車場の貸借のため地目整理が目的でございます。
5番は、敷地隣接地の登記地目整理が目的でございます。以上です。

議長 説明が終わりました。何か質問はございませんか。
(発言者なし)

議長 無いようですので、報告第3号を終わります。
次に、

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議長 それでは議案第1号に戻りますが、6番委員がお見えにならないので採決に入りたいと思います。

何か質問はございませんか。

(発言者なし)

議長 無いようですので審議を終わり採決に入りたいと思います。
1号議案を許可することに賛成の方は挙手をお願いします。
(全員賛成)
ありがとうございます。全員賛成で許可に決定します。

議長 これをもちまして第14回総会を終了いたします。

閉会

以上